

2025年度事業報告書

(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

■ 事業の概要

1. 奨学事業	163,527千円
(1) 奨学給付費	計 145,910千円
(国内大学)	
① 大学生に対し、月額70千円の奨学金を支給した。	
(44人 × 70千円 × 12ヶ月 =	36,960千円)
(1人 × 70千円 × 3ヶ月 =	210千円) 廃止
② 大学院生に対し、月額80千円の奨学金を支給した。	
(64人 × 80千円 × 12ヶ月 =	61,440千円)
(1人 × 80千円 × 7ヶ月 =	560千円) 復学
(2人 × 80千円 × 6ヶ月 =	960千円) 復学
(1人 × 80千円 × 2ヶ月 =	160千円) 休学
③ 外国人留学生に対し、月額100千円の奨学金を支給した。	
(20人 × 100千円 × 12ヶ月 =	24,000千円)
(1人 × 100千円 × 5ヶ月 =	500千円) 早期卒業
(海外大学)	
① 欧米圏の大学生に対し、月額70千円の奨学金を支給した。	
(12人 × 70千円 × 12ヶ月 =	10,080千円) アメリカ
(6人 × 70千円 × 12ヶ月 =	5,040千円) ヨーロッパ
② アジア圏の大学生に対し、新たに月額30千円の奨学金を支給した。	
(7人 × 30千円 × 12ヶ月 =	2,520千円)
(2人 × 30千円 × 4ヶ月 =	240千円)
(9人 × 30千円 × 12ヶ月 =	3,240千円)
タイ 早期卒業	
ベトナム	
(2) 奨学生補導費	計 17,617千円
① 採用された奨学生を対象に、7月に認定式・研修会（大阪）を実施し、理事及び選考委員が出席して奨学生を激励した。	
② サステナブルマテリアル展の開催に合わせ11月に研修会（東京）を実施し、包装に関する最新の研究開発動向や情報を入手するとともに、奨学生主体のワークショップを行った。 また、懇親会時には、卒業生も交えた奨学生交流会を行った。	
③ 次年度に就職活動を開始する学生を対象に、9月に就職セミナーを開催し、就職活動に関するアドバイスを行った。	
④ 10月～11月にかけては、アメリカ・イタリア・タイ・ベトナム各地にて、海外奨学生向けのワークショップを行い、グループワークや工場見学などを実施した。	
2. 研究助成事業	107,542千円
(1) 研究助成費	計 104,300千円
① パッケージ分野における調査研究を行う研究者に対し、助成金の支給を行った。	
(35人	計 104,300千円)
(2) 研究助成発表費	計 3,242千円
6月に認定式を、8月に研究成果報告会を実施した。	
3. 事業運営費	計 43,378千円
事業費合計 314,447千円	

2025年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しておらず。

■ 運営体制の充実を図るための取組

内部統制充実化の取り組み

- ・ 自律的な内部統制の仕組みを確立すべく、2024年下期に「内部統制課題」を抽出し、以後その整備対応を進捗管理。

その進捗状況については、決算総会・予算総会の都度、評議員・理事・監事に報告。

① 規程の見直し・整備

- ・ 公益法人制度改革の動きを捉え、規程類を抜本的に見直し・整備。
- ・ 本年度までに11規程を改定、9規程を新たに制定。

【制定9規程】

個人情報管理規程、情報セキュリティ管理規程、寄附金等取扱規程、情報公開規程、
文書管理規程、研究助成者旅費規程、監事監査規程、内部監査規程、慶弔規程

② 規程運用のための体制整備

- ・ 保管必要文書の全件保管状況確認実施。保管文書一覧表の逐次更新体制確立。
- ・ 業務権限規定の策定
- ・ 業務フロー表の作成

③ 内部監査の導入

- ・ 内部監査規程を制定。
- ・ 年1回、当該事業年度終了後に定例監査を実施。
- ・ 監査内容は決算監査、業務監査、内部統制監査の3種類。
- ・ 実効性を高めるため、監査補助者に外部の税理士法人を選任。
- ・ 監査結果は決算監事会や決算総会で報告。

- ・ その他、財務管理体制の整備、業務の効率化とシステム化、ナレッジ・ノウハウの組織内共有と蓄積の仕組み作り等、業務運営面の体制整備も実施。